

2024年3月4日

各位

会社名 株式会社 S T G
代表者名 代表取締役社長 佐藤 輝明
(コード番号:5858 TOKYO PRO Market)
問合せ先 常務取締役管理本部長 白井 芳弘
T E L 0 7 2 - 9 2 8 - 0 2 1 2
U R L <https://www.stgroup.jp>

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2024年2月20日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行等につきましては、払込金額等が未定でありましたが、2024年3月4日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|------------------|--|
| (1) 募集株式の払込金額 | 1株につき 金1,547円
(ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、当該募集株式の発行を中止する。) |
| (2) 募集株式の払込金額の総額 | 232,050,000円 |
| (3) 仮条件 | 1,820円から1,920円 |
| (4) 仮条件の決定理由 | 当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。 |

2. 第三者割当による募集株式発行の件

- | | |
|------------------|---------------|
| (1) 募集株式の払込金額 | 1株につき 金1,547円 |
| (2) 募集株式の払込金額の総額 | 71,162,000円 |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- (1) 募 集 株 式 数 当社普通株式 150,000株
- (2) 売 出 株 式 数 ① 引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 160,500株
② オーバーアロットメントによる売出し (※)
当社普通株式 上限46,000株
- (3) 需 要 の 申 告 期 間 2024年3月5日(火曜日)から
2024年3月11日(月曜日)まで
- (4) 価 格 決 定 日 2024年3月12日(火曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。)
- (5) 申 込 期 間 2024年3月13日(水曜日)から
2024年3月18日(月曜日)まで
- (6) 払 込 期 日 2024年3月19日(火曜日)
- (7) 株 式 受 渡 期 日 2024年3月21日(木曜日)

(※) オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が46,000株を上限株式数として行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主である佐藤 輝明(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024年2月20日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式46,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。

また、みずほ証券株式会社は、2024年3月21日(グロース市場上場日)から2024年4月17日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. ロックアップについて

(1) TOKYO PRO Market における当社普通株式の取引（気配表示を含む。）がブックビルディング方式による発行価格及び売出価格の決定に影響を及ぼすおそれを可及的に排除する観点から、公募による募集株式の発行並びに引受人の買取引受による売出しに関し、売出人かつ貸株人である佐藤輝明、売出人であるごうぎんキャピタル3号投資事業有限責任組合、KSP3号B投資事業組合、TNP中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合、KSP4号投資事業有限責任組合、佐藤武幸、兼光喜彦、森田泰成、島根産業活性化投資事業有限責任組合及び林忠徳並びに当社株主である中島一志、ブリッジ4号B投資事業有限責任組合、株式会社紀陽銀行、株式会社アムセット、株式会社石村組、株式会社エコリング、株式会社エム・カンパニー、オリックス株式会社、株式会社きっちんカンパニー、京滋ユアサ電機株式会社、株式会社ケイエスピー、株式会社五健堂、甲信工業株式会社、CBC株式会社、株式会社関根エンタープライズ、株式会社ダイコー製作所、株式会社ダイケア憩、株式会社フジデン、有限会社ハウユウ、有限会社ホテルテトラ、株式会社マルブン、有限会社三友商会、三菱UFJキャピタル株式会社、株式会社ムラカワ及びZHENG PINGは、当社に対して、本書提出日から当社普通株式に係るTOKYO PRO Market からの上場廃止予定日である2024年3月20日までの期間中は、本書提出日現在に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等又はこれらにかかる注文を行わない旨を約束しております。これら株主の所有するロックアップの対象となる当社普通株式は、発行済株式838,400株（本書提出日現在）のうち826,000株であります。

(2) 公募による募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である佐藤輝明、売出人である佐藤武幸、兼光喜彦、森田泰成及び林忠徳、当社株主である中島一志、株式会社紀陽銀行、株式会社アムセット、株式会社石村組、株式会社エコリング、株式会社エム・カンパニー、株式会社きっちんカンパニー、京滋ユアサ電機株式会社、株式会社ケイエスピー、株式会社五健堂、甲信工業株式会社、CBC株式会社、株式会社関根エンタープライズ、株式会社ダイコー製作所、株式会社ダイケア憩、株式会社フジデン、有限会社ハウユウ、有限会社ホテルテトラ、株式会社マルブン、有限会社三友商会、株式会社ムラカワ及びZHENG PING並びに新株予約権者である白井芳弘、中山達三、鈴木亮、稲田充弘、鈴木章浩、原幸也、堀井沙耶香、横家昭、田中聖二、杉山慎也、ゲンタイフォン、林勇、藤井智彦、鈴木昌好、田村俊幸、鈴木崇伸、中山さつき、中西将太郎、真野高文、石川恵美及び藤井美由紀は、みずほ証券株式会社に対し、当社普通株式に係るTOKYO PRO Market からの上場廃止予定日の翌日である2024年3月21日に始まり、グロース市場上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2024年9月16日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式（潜在株式を含む）の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）等を行わない旨合意しております。

また、売出人であるTNP中小企業・ベンチャー企業成長応援投資事業有限責任組合並びに当社株主である三菱UFJキャピタル株式会社は、みずほ証券株式会社に対し、当社普通株式に係るTOKYO PRO Market からの上場廃止予定日の翌日である2024年3月21日に始まり、グロース市場上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の2024年6月18日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、その売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後にみずほ証券株式会社を通して行う東京証券取引所での売却等を除く。）等を行わない旨合意しております。

加えて、当社はみずほ証券株式会社に対し、当社普通株式に係るTOKYO PRO Market からの上場廃止予定日の翌日である2024年3月21日に始まり、グロース市場上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2024年9月16日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、公募による募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2024年2月20日開催の当社取締役会において決議されたみずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社は上記90日間又は180日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。